# 交通あきた

No.39 2019年 1月
発行
一般社団法人 秋田県交通安全協会
（秋田県交通安全活動推進センター）
〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部内
TEL 018（896）5045
FAX 018（896）5046
http://www.akita-ankyo.jp

（秋田新幹線こまち）

## 2019年使用交通安全年間スローガン

### 一般部門（A）運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの

**内閣総理大臣賞**
チャイルドシート　ちいさな VIP の　指定席

**内閣府特命担当大臣賞**
四輪に　無事故を足して　待つ五輪

**警察庁長官賞**
全員の　ベルトのカチャリが　ゴーサイン

### 一般部門（B）歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

**内閣総理大臣賞**
危険だよ　スマホに夢中の　そこの君

**内閣府特命担当大臣賞**
赤信号　わたったうしろに　子供の目

**警察庁長官賞**
身につける　夜道のお守り　反射材

### こども部門（C）中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの

**内閣総理大臣賞**
とび出さない　いったんとまって　みぎひだり

**内閣府特命担当大臣賞**
ちゅういして　くるまがくるかも　まがりかど

**警察庁長官賞**
登下校　いつもの道こそ　要注意

**文部科学大臣賞**
自転車と　いつも一緒　ヘルメット

# 新年のご挨拶

一般社団法人　秋田県交通安全協会
会長　桑原　功

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様には、平素から交通安全活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年の県内の交通事故は、前年と比べて発生件数、負傷者数は減少しましたが、死者数は増加してしまいました。また死者数に占める高齢者の割合も依然として高い状態にありました。なかでも高齢者の被害は、歩行中に被害に遭われる方が増加しており、高齢歩行者の交通事故防止対策が、今年の重要な課題と思われます。

県警察では、歩行者の交通事故防止に向けて「手で合図し合う運動」や「歩行者ファースト運動」を進めており、交通安全協会でも県警察とともにこれらの運動を積極的に進めるとともに、県内各地域で行っている高齢者を対象とした体験型の交通安全教室、通学路・主要道路での街頭指導、幼稚園・小学校等での交通安全教室などの事故防止活動をさらに推進していくこととしております。

平成28年4月からは、交通安全協会の会員を対象とした「入院見舞金等制度」や「協賛店制度」を実施しておりますが、これらの制度についてさらに県民に浸透を図り、全ての運転者が交通安全協会の会員になって、交通安全活動に関心を持っていただけるようにしたいと思っております。

交通事故のない安全で安心な秋田県を目指し、本年も各地区の交通安全協会が関係機関・団体と連携して交通安全意識の向上に向けた各種活動に取り組んでまいりますので、当協会の活動に一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに新しい年が皆さまにとって素晴らしい1年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

秋田県警察本部長
森末　治

明けましておめでとうございます。

秋田県交通安全協会の皆様には、日頃から交通安全活動に大変な御尽力をいただいているほか、警察行政の各般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の県内の交通事故は、発生件数、負傷者数は減少したものの、死者数については増加となり、第10次秋田県交通安全計画の死者数の抑止目標を達成するには至りませんでした。

しかしながら、交通事故死者数については、「交通戦争」と称された時期に比較して、大幅に改善されております。これもひとえに交通安全活動を継続して推進してまいりました、関係機関・団体の総力によるものであり、とりわけ貴協会の皆様の、地域に密着した交通事故防止活動が実を結んだものと感謝しております。

一方、交通事故死者数に占める高齢者の割合は依然として高く、人口に占める高齢化率が全国1位の当県においては、高齢者の交通事故抑止が重要な課題となっております。

県警察では、歩行者優先の交通安全思想「手で合図し合う運動」「歩行者ファースト」の普及・浸透のため、一昨年末、秋田県バス協会、秋田県ハイヤー協会及び秋田県トラック協会の各協会と覚書を交わし、連携して同運動を推進することとしております。

また、高齢歩行者に優しい交通規制の見直しや、参加・体験型の交通安全教室及び高齢者宅への訪問指導活動の充実等を図ることとしております。

さらに、高齢運転者には、自らの運転特性の気付きを促した安全指導や適切な運転適性相談、運転免許の返納しやすい環境の整備に向けた働きかけなど、安全と利便を確保する各種対策を推進してまいります。

貴協会には、本年も交通安全活動のけん引役として、より一層の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、会員の皆様の益々の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

# 受賞おめでとうございます

## 交通栄誉章緑十字金章・銀章・優良団体

平成31年1月17日東京都文京シビックホールで開催された第59回交通安全全国民運動中央大会において、長年にわたり交通安全に尽力された交通安全功労者、優良運転者、交通安全優良団体等の表彰式が行われました。本県から次の方々や団体が受賞されました。受賞された皆様には心からお祝い申し上げます。

（敬称略）

### ◎交通栄誉章緑十字金章

◇交通安全功労者

秋田市　工藤四郎

◇優良運転者

男鹿市　小山内慶三郎

銀賞略章

金賞略章

### ◎交通栄誉章緑十字銀章

◇交通安全功労者

藤里町　桂田良子

大仙市　信田健

美郷町　久米力

◇優良運転者

大館市　田村

大館市　本多茂樹

秋田市　谷藤久雄

### ◎交通安全優良団体等

◇優良団体

羽後町交通安全ペンギンクラブ

◇優良学校

にかほ市立　金浦中学校

◇優良地区交通安全協会

五城目地区交通安全協会

◇優良事業所

太平興業株式会社横手支店

◇優良安全運転管理者協会

仙北地区安全運転管理者協会

# 平成30年の県内の交通事故発生状況

## ～死者数は、ピーク時(昭和45年)の４分の１に減少～

平成30年の県内の交通事故発生状況は

発生件数1,784件(前年比　－250件)

負傷者数2,143人(前年比　－323人)

死者数　　42人(前年比　＋　12人)

でした。

高齢者の死者は

27人(前年比＋７人)で全死者数の64.3%

でした。

類型別では、

・車対車の事故の死者は、12人(前年比±０人)

・人対車の事故の死者は、14人(前年比＋６人)

・車単独の事故の死者は、11人(前年比＋４人)

・自転車対車の事故の死者は、４人(前年比＋２人)

・列車事故の死者は、１人(前年比±０人)

でした。

（※　数値は１月１日現在の速報値）

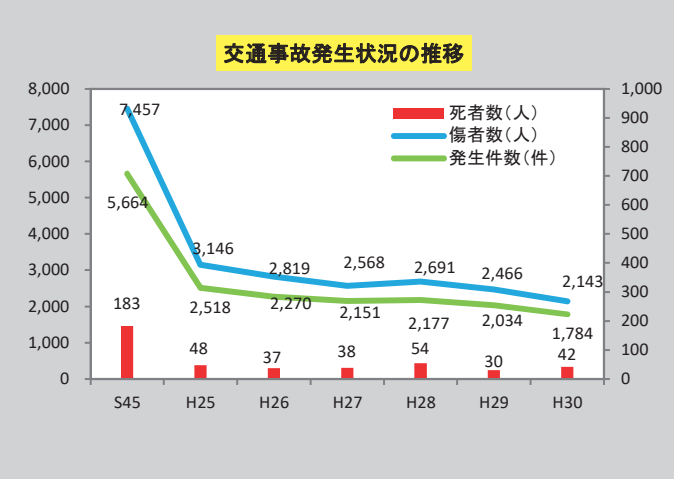


## 「ハンドルキーパー運動」を定着させよう！

## 高齢者などの事故防止のために反射材の活用を

県交通安全協会では、反射材（一部写真）を各地区協会に配布して事故防止活動を行っています。

## ＴＳマークを貼った自転車は、保険もついて　安心・安全

年に一度の点検整備で　「自転車向け保険」が　サービスで付いています。

平成29年10月１日から赤色ＴＳマーク付帯保険の賠償責任補償限度額が１億円に改定されました。

ＴＳマーク付帯保険は、所有者以外の方（家族、友人、従業員等）も対象になります。

交通ルールを守って
つながる笑顔

# 交通安全協会の活動は、皆様からの「会費」によって支えられています。

## ～交通安全協会の主な活動～

交通安全協会は、交通事故のない安全で快適な地域社会をめざして交通安全活動を推進している民間のボランティア団体です。

秋田県内には、「一般社団法人秋田県交通安全協会」と「地区交通安全協会」（18地区）が組織され、互いに連携をとりつつ交通安全活動を展開しています。

### 交通安全の広報・啓発活動

- 交通安全街頭キャンペーン
- 立看板・横断幕、広報車等による広報活動
- 広報紙、チラシ、パンフレット等の作成
- 新聞、ラジオ・テレビ等による広報
- ホームページによる情報提供
- 交通安全ビデオの無料貸し出し
- 反射材など交通安全グッズの紹介、斡旋

### 交通安全講習会等の開催

- 児童、生徒に対する交通安全教室の開催
- 自転車利用者に対する体験型講習会
- 高齢者に対する体験型講習会
- 自転車シミュレータによる安全講習会
- 歩行環境シミュレータによる安全講習会
- 二輪車安全運転競技会の開催
- 交通安全子供自転車大会の開催
- 交通安全高齢者自転車大会の開催

### 交通安全功労者、優良運転者等の表彰

交通安全活動に功労のあった方、長年無事故無違反の優良運転者、交通安全に尽力された各団体、事業所、学校に、次の表彰を行っています。

- 警察庁長官及び全日本交通安全協会長表彰
- 全日本交通安全協会長表彰
- 東北管区警察局長及び東北交通安全協会長表彰
- 秋田県警察本部長及び秋田県交通安全協会長表彰
- 警察署長及び各地区交通安全協会長表彰

## 平成31年度の交通安全運動(予定)

1　年間運動等（強調期間）

| 運動の名称 | 強調期間 |
|---|---|
| 1　自転車の安全利用推進運動(年間) | 4月 1日～ 5月31日 |
| 2　シートベルト・チャイルドシート着用推進運動（年間） | 7月 1日～ 7月31日 |
| 3　秋田県飲酒運転追放県民運動（年間） | 8月 1日～ 8月31日 |
| 4　交通安全（セーフティ）シルバー運動（年間） | 12月 1日～12月31日 |
| 5　4時からライト＆ピカッと反射材運動（期間運動） | 10月 1日～11月30日 |

2　季別の交通安全運動

| 運動の名称 | 運動の期間 |
|---|---|
| 1　新入学（園）期の交通安全運動 | 4月 6日～ 4月12日 |
| 2　春の全国交通安全運動 | 5月11日～ 5月20日 |
| 3　夏の交通安全運動 | 8月 1日～ 8月10日 |
| 4　秋の全国交通安全運動 | 9月21日～ 9月30日 |
| 5　年末の交通安全運動 | 12月11日～12月20日 |

3　日を定めて行う活動

| 運動の名称 | 実施日 |
|---|---|
| 1　秋田県交通安全の日 | 毎月 1日 |
| 2　自転車利用マナーアップの日 | 毎月15日 |
| 3　交通事故死ゼロを目指す日<br>(国の交通対策本部が決定する運動方針基づき実施) | 未　定<br>(後日指定予定) |

## 平成31年度の交通安全協会行事(予定)

- 4月　県連名交通安全功労者、優良団体表彰
- 6月　第32回秋田県二輪車安全運転競技大会（6月中旬）
- 　第11回交通安全高齢者自転車秋田県大会（6月下旬）
- 　第47回交通安全子供自転車秋田県大会（6月下旬）
- 　交通安全スローガン募集開始（9月締切）
- 　交通安全ファミリー作文募集開始（9月締切）
- 8月　二輪車安全運転全国大会2019（3日、三重）
- 　第54回交通安全子供自転車全国大会（7日、東京）
- 9月　東北交通栄誉章表彰
- 　交通栄誉章「緑十字銅章」表彰
- 11月　交通安全ポスターデザイン募集開始（1月締切）
- 1月　第60回交通安全国民運動中央大会
  （交通栄誉章「緑十字金章・銀章」表彰、交通安全優良団体表彰）
- 2月　県連名優良運転者表彰

## 運転免許センターの技能試験コースで 運転練習ができます

秋田市にある運転免許センターで、持ち込み車両により運転練習ができます。

- **実施日**　4月から11月までの毎月第2土曜日
- **場所**　秋田県警察運転免許センター
- **練習時間**　1回目　10:00～11:00
  2回目　11:00～12:00
  3回目　13:00～14:00
  4回目　14:00～15:00
- **料金**　1回あたり 2,000 円（延長もできます）
- **対象**　年齢が 18 歳以上で、運転免許を新たに取得しようとする方や二輪免許など技能試験合格をめざしている方、いわゆるペーパードライバーの方など。
- **使用車両**　自動車保険に加入している持ち込みの普通乗用車（軽乗用車、ワゴン車、RV車を含む）
- **申込方法**　練習日の1ヵ月前から前日まで
  (一社) 秋田県交通安全協会
  ☎ 018(896)5045 へ電話予約してください。

## 交通安全の輪を広げるために交通安全協会へご加入を

### ～交通安全協会会員の特典～

- **入院見舞金・死亡弔慰金制度**
  会員が、一定の条件のもと、シートベルト・ヘルメットの装着・着用時の事故で、30日以上の継続入院治療を必要とする傷害を負われた場合に入院見舞金、60日以内に死亡された場合に死亡弔慰金をお支払いします。
- **お得な協賛店制度**
  秋田県内の協賛店で、様々な会員特典が利用できます。協賛店名・特典内容は、会員に配布しているチラシに記載しているほか、秋田県交通安全協会のホームページに掲載しております。(※協賛店への参加申込みについては、随時受付しております。)
- **更新写真の無料サービス**
  「免許更新連絡書」には、更新に必要な物の欄に「写真1枚」と記載しておりますが、警察署で手続きをされる会員の方には、写真をサービスしております。(但し、一部地区協会によっては異なる場合があるので、地元の「地区交通安全協会」にお問い合わせください。)なお、運転免許センターで更新される方は、写真は必要ありません。
- **運転免許証ケース、反射材等の進呈**